

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第104期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎雅信

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部次長 蜂須賀伸子

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部次長 蜂須賀伸子

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店  
(神戸市東灘区向洋町東三丁目)  
株式会社大運 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期 累計期間	第104期 第1四半期 累計期間	第103期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,228,423	1,938,642	8,930,561
経常利益 (千円)	73,487	91,969	228,649
四半期(当期)純利益 (千円)	45,679	128,720	219,669
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,394,398	2,394,398	2,394,398
発行済株式総数 (千株)	6,228	6,228	6,228
純資産額 (千円)	2,742,876	3,214,980	3,052,722
総資産額 (千円)	5,140,529	5,332,638	5,117,058
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.25	23.26	39.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10
自己資本比率 (%)	53.4	60.3	59.7

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標の推移については、記載しておりません。
- 2 当社は子会社株式及び関連会社株式を有していないので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。  
また、当社は関係会社を有しておらず、その異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の概要

当第1四半期累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症による行動制限の緩和による経済活動の正常化に向けた動きが見られ、緩やかな回復が続きました。一方で世界経済はウクライナ情勢の長期化に伴う資源・エネルギー価格の高騰に伴う物価上昇、為替の変動、金融引き締めによる金利上昇による影響など、先行き不透明な状況が続いております。

当社におきましては新規顧客の獲得と既存顧客とのお取引深耕に取り組み、国際一貫輸送のさらなる受注獲得を目指して営業活動を展開してまいりましたが、海上運賃下落の影響や、円安の影響下で在庫調整やコロナ需要の一巡等もあり、輸入貨物の荷動きが弱い状況で推移し、営業収入は減少しました。しかしながら、事務処理の効率化等経費の削減に努め、営業利益については僅かながら増益となりました。

この結果、当第1四半期累計期間における営業収入は1,938,642千円で、前年同四半期累計期間と比べ289,780千円（13.0%）の減収となりました。営業利益は62,293千円で、前年同四半期累計期間と比べ6,475千円（11.6%）の増益となりました。経常利益は91,969千円で、前年同四半期累計期間と比べ18,482千円（25.2%）の増益となりました。また、四半期純利益は128,720千円となり、前年同四半期累計期間と比べ83,041千円（181.8%）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 港湾運送事業

当社の主要セグメントである当セグメントにおきましては、海上運賃の下落や輸入貨物の荷動き低迷の影響により前年同四半期比において減収減益となりました。

この結果、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は1,886,120千円で、前年同四半期累計期間と比べ276,521千円（12.8%）の減収となり、全セグメントの97.2%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は130,542千円で、前年同四半期累計期間と比べ15,854千円（10.8%）の減益となりました。

#### 自動車運送事業

当セグメントにおきましては、輸入関連の荷動きが低迷した影響を受け、営業収入は減少となりました。

この結果、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は51,432千円で、前年同四半期累計期間と比べ13,101千円（20.3%）の減収となり、全セグメントの2.7%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は2,798千円で、前年同四半期累計期間と比べ4,235千円（60.2%）の減益となりました。これは燃料費等諸コスト高騰の影響によるものであります。

その他

当セグメントにおきましては、前年同四半期とほぼ同水準となりました。

この結果、営業収入は1,089千円で、前年同四半期累計期間と比べ157千円（12.6%）の減収となり、全セグメントの0.1%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は1,082千円で、前年同四半期累計期間と比べ157千円（12.7%）の減益となりました。

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より206,009千円増加して3,077,577千円となりました。これは現金及び預金の増加169,719千円、その他流動資産の増加165,749千円、立替金の減少115,942千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末より9,571千円増加して2,255,061千円となりました。これは投資有価証券の増加13,462千円等によるものであります。

流動負債は、前事業年度末より94,279千円増加して1,291,465千円となりました。これは未払金の増加72,938千円、未払法人税等の増加17,631千円、その他流動負債の増加41,919千円、賞与引当金の減少37,026千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末より40,957千円減少して826,193千円となりました。これはその他固定負債の増加40,457千円、長期借入金の減少83,823千円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末より162,258千円増加して3,214,980千円となりました。これは繰越利益剰余金の増加67,855千円、その他有価証券評価差額金の増加88,921千円等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,228,039	6,228,039	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	6,228,039	6,228,039	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		6,228,039		2,394,398		52,473

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 694,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,478,900	54,789	-
単元未満株式	普通株式 54,339	-	-
発行済株式総数	6,228,039	-	-
総株主の議決権	-	54,789	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株（議決権12個）含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大運	大阪市中央区久太郎町 4-1-3	694,800		694,800	11.16
計		694,800		694,800	11.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、かがやき監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,481,624	1,651,343
受取手形	2,707	1,784
営業未収入金	747,438	734,677
立替金	591,479	475,536
その他	56,363	222,112
貸倒引当金	8,043	7,877
流動資産合計	2,871,568	3,077,577
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	84,861	82,842
構築物（純額）	1,841	1,803
機械及び装置（純額）	39,268	37,314
車両運搬具（純額）	49,362	44,420
工具、器具及び備品（純額）	3,611	3,250
土地	576,183	576,183
リース資産（純額）	13,011	14,320
有形固定資産合計	768,140	760,135
無形固定資産		
のれん	111,724	104,741
その他	4,386	4,343
無形固定資産合計	116,110	109,085
投資その他の資産		
投資有価証券	1,191,451	1,204,913
差入保証金	76,372	76,445
その他	349,113	349,113
貸倒引当金	255,697	244,631
投資その他の資産合計	1,361,239	1,385,840
固定資産合計	2,245,490	2,255,061
資産合計	5,117,058	5,332,638



(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	607,793	621,658
1年内返済予定の長期借入金	396,224	381,176
未払金	27,205	100,143
未払法人税等	44,852	62,484
賞与引当金	49,720	12,693
その他	71,390	113,309
流動負債合計	1,197,185	1,291,465
<b>固定負債</b>		
長期借入金	614,296	530,473
退職給付引当金	217,179	219,587
その他	35,675	76,133
固定負債合計	867,150	826,193
負債合計	2,064,336	2,117,658
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,394,398	2,394,398
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	52,473	52,473
資本剰余金合計	52,473	52,473
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	23,558	29,092
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	800,402	868,257
利益剰余金合計	823,961	897,349
自己株式	312,286	312,338
株主資本合計	2,958,547	3,031,883
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	94,174	183,096
評価・換算差額等合計	94,174	183,096
純資産合計	3,052,722	3,214,980
負債純資産合計	5,117,058	5,332,638

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
営業収入	2,228,423	1,938,642
営業原価	2,066,772	1,797,236
営業総利益	161,650	141,406
販売費及び一般管理費	105,832	79,113
営業利益	55,817	62,293
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	28,815	25,899
受取家賃	6,600	6,600
雇用調整助成金	2,142	-
雑収入	7,101	6,877
営業外収益合計	44,660	39,378
営業外費用		
支払利息	1,655	1,630
為替差損	22,476	5,213
賃貸費用	2,859	2,859
営業外費用合計	26,991	9,702
経常利益	73,487	91,969
特別利益		
固定資産売却益	799	-
投資有価証券売却益	-	96,470
特別利益合計	799	96,470
税引前四半期純利益	74,287	188,439
法人税、住民税及び事業税	28,607	59,719
法人税等合計	28,607	59,719
四半期純利益	45,679	128,720

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間  
(自 2023年4月1日至 2023年6月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	15,156千円	10,810千円
のれんの償却額	6,982千円	6,982千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,336	10	2022年3月31日	2022年6月29日

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,332	10	2023年3月31日	2023年6月30日

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期財務 諸表計上額 (注)3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	2,162,641	64,534	2,227,176	1,247	2,228,423	-	2,228,423
外部顧客への売上高	2,162,641	64,534	2,227,176	1,247	2,228,423	-	2,228,423
セグメント間の内部売上 高又は振替高	311,045	144,338	455,383	-	455,383	455,383	-
計	2,473,687	208,872	2,682,559	1,247	2,683,806	455,383	2,228,423
セグメント利益	146,397	7,034	153,431	1,239	154,671	98,853	55,817

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。  
2. セグメント利益の調整額の内容は、98,853千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期財務 諸表計上額 (注)3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	1,886,120	51,432	1,937,553	1,089	1,938,642	-	1,938,642
外部顧客への売上高	1,886,120	51,432	1,937,553	1,089	1,938,642	-	1,938,642
セグメント間の内部売上 高又は振替高	280,207	120,196	400,404	-	400,404	400,404	-
計	2,166,327	171,629	2,337,957	1,089	2,339,047	400,404	1,938,642
セグメント利益	130,542	2,798	133,341	1,082	134,423	72,130	62,293

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。  
2. セグメント利益の調整額の内容は、72,130千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円25銭	23円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	45,679	128,720
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	45,679	128,720
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,533	5,533

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月14日

株式会社 大運  
取締役会 御中

かがやき監査法人

大阪事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 森 本 琢 磨

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 深 井 大 督

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の2023年4月1日から2024年3月31日までの第104期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大運の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準までに軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。